

# 国史跡指定答申なつた八幡林官衙遺跡

小 林 昌 二

は今も忘れられない。

二号木簡の養老年号により、伴出土器の八世紀一〇年頃～八世紀前半とする見方にも根拠が与えられ、その理解はB地区で僅かに出土していた同時期の土器片に及び、したがって当時の掘立柱建物五棟、竪穴建物二棟（以後、掘立柱建物一棟、竪穴建物二棟が確認）が同じ八世紀前半の二時期の建物遺構と判断された。自ら周りを巡る土墨も注目されて、遺跡の重大性が自覚されるにいたつた。一方工事はすでにB地区の遺構部分に及んでおり、一刻の猶予もならない局面にあつた。

以下の谷間のA地区に移り、調査区Bは工事者側に引き渡されてブルドーザーが入ることとなつた。

B地区的工事が進行していた一月七日に、A地区水辺の溝状遺構から第一号の完形郡司符木簡が、続く二日に第二号の養老年号のある「沼垂城」木簡が出土したのである。私は一号木簡、二号木簡それぞれの出土後に連絡を受けたが、出張や連休のため二六日によく見することになつた。その木簡と対面した緊張と興奮

肉眼の確認でも事の重大性を承知することはできたが、不明の箇所も少なくなく、赤外線テレビ・カメラ装置によるすみやかな木簡の調査・釈読・写真撮影が急がれた。この緊急の事態に、国立歴史民俗博物館の平川南氏が快く応じてくれたことは今も感謝に絶えない。

一月三〇日には、木簡を携えた田中靖氏、坂井秀弥氏と私の三人が、国立歴史民俗博物館に赴いて、平川南氏の調査に立ち会うこ

はじめに

はじめに

とができた。この調査に参加した中で、種々の意見交換をして、早急な木簡の釈文・写真の送付と記者発表の必要を確認しあつたことは、以後の事態の進展にとつてきわめて重要なものとなつた。

むろん工事の中止要請、調査の継続、遺跡の保存問題等々と、以後の課題の大きさに、私達は容易ならざる思いを抱きながらも、しかしまだ当面する木簡の読みや意味、意義に心を奪われていた。記者発表を控えて、国立歴史民俗博物館での赤外線写真撮影の写真と木簡の釈文とがすみやかに平川南氏から届いたことは、むろん氏の並々ならぬ尽力の賜物である。同時に一号蒲原郡司符木簡が古志郡内遺跡で出土しているように、その意義づけについては、まさしく木簡学会の推進している、遺跡・遺物と一緒にとなつた木簡釈読を行なわなければならなかつた。

一二月一四日県庁で、和島村教育委員会と新潟県教育委員会によ

り記者発表が行なわれ、私も同席した。遺跡の説明とともに、各記者に木簡の写真が配布され、文化行政課長直筆の釈文が掲げられ、木簡の解説が行なわれた。次いで記者は遺跡に案内された。この記者発表の衝撃は、地元紙夕刊が一面の殆どを使い、テレビは大ニュースとして放映し、翌朝の各紙も画期的に紙面をさいいていたことに明瞭に現われており、市民の関心を一気に高めるものとなつた。

一二月一六日の現地説明会には、県内始まつて以来の五〇〇人余が集まり、村や県の職員を驚かせた。

それからおよそ四年、多くの方々のご理解やご尽力によって、工事中断・調査継続・トンネル工法への変更、そして国史跡指定による保存へと、なんとか辿り着くことができたが、他方で遺跡や遺物、現地景観や環境とともに、出土木簡が、私達に何をどう読めと示唆しているか、その意味と意義はどうかなど、今なお多くの基本的な課題を残している。

一方、今後の国史跡指定による保存においては、保存のための調査が必要とされる。したがつて、こうした基本的な課題を追求することが、なお行なわれるものと思われる。また調査によって進んだ研究の成果は、史跡として整備する上で生かされて、住民や国民が過ぎ去つた先人や地域の過去の歴史を、現在の同じその場所で臨場感をもつて追体験して学ぶことのできる、貴重な文化施設になることが期待されている。

さて、今回そうした破壊の危機に直面していた遺跡を保存するという展望を、切り開くことができたわけであるが、そのためによくの人々の支援の輪とともに、これまでにもふれたように、学際的な木簡研究と、これを推し進めてきた木簡学会の力は、大きな役割を果たした。そしてその重要性は、今後ますます増大の一途をたどつていくものと思われる。

以上の関心に基づいて、遺跡・遺物と一緒にとなつた木簡研究という視点から、八幡林遺跡保存運動をここで振り返つてみると、

本報告に課せられた課題であろうと考える。

## 一 八幡林遺跡の保存と保存運動の評価

### (一) 八幡林遺跡の国史跡指定の答申

一九九四年四月一五日、国の文化財保護審議会は、八幡林遺跡について、貴重な古代官衙遺跡であるとして国の史跡に指定する答申を行ない、その保存が確定的になつた。前年九三年秋に県・村・建設省の協議が成立して、県と村が、九四年一月二七日に国の史跡の申請書を国に送付し、文化財保護審議会専門部会の審議を経て答申決定に至つたものである。

これから和島村では、第一次指定の約四万平方メートルほどについて、二カ年をかけて用地買収を行ない、九七年度から調査と復元の作業を進めて史跡公園として整備し、現地に資料館を設ける計画であるという。

また国道一一六号線バイパスは、遺構があるB地区の丘陵をオーブンカットする当初の工法を変更して、丘陵下をトンネルで通して、丘陵の遺構を破壊から守ることとなつた。

### (二) 保存決定の評価について

八幡林遺跡は、九〇年九月に発見され、その後一一月の画期的な木簡出土、一二月の速やかな公表、世論の衝撃的な反応と続き、そ

の直後の九〇年一二月二五日と九一年一月一五日に地元研究者によって八幡林遺跡の研究会が開催された。越後古代史への画期的な展望を感じ取つた研究会の席上で、保存についての切実な提起が参加者から行なわれるなど、その記憶は今も鮮やかである。

かくして九一年一月下旬に、遺跡の徹底調査と保存の要望書が、①日本考古学協会埋蔵文化財保存対策委員会、②日本考古学協会新潟県内会員有志連名、③新潟大学全歴史学・地理学教官連名などから、文化庁長官、県知事、村長、建設省北陸地方建設局長に対して矢継ぎ早に提出され、代表者による要望活動が進められていった。

また同じ二・三月の時期に、古代史・考古学の著名な研究者や地元研究者の連名による呼び掛けで、全国的な学会・研究者の要望署名活動が急速に進められた。これは遺跡の意義を市民や地元にアピールする上で大きな力になつていつた。これにより勢いを得た、佐渡を含む県内の考古学や古代史、郷土史の学会など、一一団体と市民たちが中心になつて、四月二〇日に八幡林遺跡保存連絡協議会(代表甘粕健・事務局長熊田亮介)を発足させた。これによつて市民層にも急速に広がりを見せはじめ、以後九四年四月に至る三年の歳月の運動が支えられることになった。

発足した八幡林遺跡保存連絡協議会は、それまでの取組みを一つにまとめ、調査の成果を研究者と共に検討する研究会を行ない、その成果を講演会やシンポジウムで明らかにした。そして、①道路工

事の一方的再開をしないこと、②徹底調査とその公開、③工法変更と遺跡全域の保存、④遺跡を整備し史跡公園・野外博物館として保存活用すること、という四項目の要求を掲げ、署名や要望運動を粘り強く行なった。そして三年余後の現在、これらの要求が、ほとんど実現できる展望の下に立っている。甘粕健保存協議会代表は、「日本の文化財保存運動の歴史の中で稀に見るパーコエクトゲーム」というべき成果である」とする評価を述べている（「八幡林遺跡と新潟県の文化財運動」、「五十嵐だより」一〇号、新潟大学考古学研究室談話会）。ここで「パーコエクトゲーム」自体を誇ることは正しくないが、「伊場遺跡の敵を討つたようだ」という話を実際に聞くと、上記の表現は的を射たものにも思われてくるが、いかがであろうか。

それにはむろんさまざまな要因が考えられなければならないが、木簡学会に結集した力による木簡研究の進展が、以下に述べるように大きな役割を果たしてきたのである。

## 二 八幡林遺跡保存連絡協議会の運動の経過と到達点

### (一) 当初の活動

九一年度四月以降、文化庁は県や村とともに二〇〇〇万円の予算で、遺跡の範囲確認調査を進める決断を下していた。保存問題は、ひとえにこの調査の如何にかかる局面にあった。

八幡林遺跡保存連絡協議会発足の当日、シンポジウム「八幡林遺跡を考える」が、藤塚明（新潟市役所）「新潟市立場遺跡について」、金子拓男（江南高校）「和島村八幡林遺跡について—考古学の立場より—」、小林昌二（新潟大学）「八幡林遺跡出土の木簡」、熊田亮介（新潟大学）「古代の越後と八幡林遺跡」の四つの報告により、甘粕健（新潟大学）がコーディネートして行なわれた。その内容は、一ヶ月の地元研究者の検討会を基盤に、八幡林遺跡の学術的な意味、地域の新しい古代史像、今後の調査の課題、保存問題の問題点などを明らかにしながら進められたものであり、八〇名の参加者に大きな知的な刺激や郷土の理解をもたらして、保存への決意をうながすことにとなつた。

以後の保存連絡協議会の活動では、①調査員を励ます現地視察と、研究会などによる学術的調査の推進、②調査の成果や関係機関の様子を、会員や市民に伝える講演会・シンポジウムの開催、③四項目の要望を結集する署名、④署名を携えて関係機関に働きかける行動、などをたえず県庁記者クラブに知らせ、マスコミを通じて市民にアピールするように取り組まれていく。

九一年度の発掘調査は、四月の下草刈りに始まり、五月連休明けから本格的に進み始めた。保存連絡協議会の事務局（熊田事務局長・小林事務局員など）を中心に、月に一度以上の視察が行なわれ、まず調査担当者を含む現場の状況の理解を常に把握するように進め

られた。第二には焦眉の急を告げていた六月県議会に向けて、二三六三人分に達した署名が五月三一日、新潟県教育委員会と建設省北陸地方建設局に、また六月四日には和島村教育委員会へと提出された。県庁への要望行動では、県庁記者クラブに連絡をすると、必ずカメラの放列が出迎えており、市民による遺跡保存への熱い期待を思つて、背筋を伸ばしたことが思い出される。

この要請行動において、新潟県教育委員会に対しても、なお重要な発見が期待されるので、四項目の要望のうち特に、調査の結果が明らかになる前には、絶対に工事の再開のないようにすること、および調査を公開の原則で行なうようにくどく要望した。北陸地方建設局にも、調査の結果が明らかになる以前に工事の再開を行なわないと明瞭化を公開の原則で行なうようにと、とくに強く要望した。

であることも要望した。

そこでその反応は、a 確認調査の結果が一応八月末に期待できるので、その結果を待つて関係者で協議したい（県・村・地建）、b 法線変更は困難、設計変更も予算上から容易ではない、平成四年度供用開始予定の変更はない、しかし今は調査結果を待つており、やみくもな工事再開はない、第一級の遺跡となれば本省のレベルでもそれなりに対応することになる（地建）というものであった。

こうして六月県議会を前にした行動のフィナーレとなる六月九日、新潟市中央公民館で一〇〇人が参加した第二回目の講演と遺跡保存の集いを、木簡の解説にあたつた平川南氏を講師に招いて開催し、成功させた。平川氏の講演は、日本各地での進んだ調査例、例えば不破関跡調査や、郡符の宛先は個人ではないとする出土木簡研究の成果に基づく豊富で具体的な事例によって、八幡林遺跡の学術的意味を位置づける鮮やかな内容で参会者を魅了し、確信を与えるものとなつた。またこの講演会では、調査結果を待たずに工事を再開するな、と我々が求め、また当局が結果を待つて協議するとしているその調査が七・八月に山場を迎えるから、八月末を目指し、一万名の署名の結集を訴えて、要請活動の山場を作ろうという事務局の提案に展望が与えられた。同じこの日、四国松山での文化財保存全国協議会第二二回大会で、保存要望決議が行なわれたことも記しておこう。

## (二) 一万人署名に市民と学生とが街頭署名

夏休み前の七月、新潟大学の考古学・歴史学専攻学生が学内で昼休み署名をすすめていた。これが力となって九月一日に、保存協議会の呼びかけにより、新潟市目抜き通りの古町交差点で、街頭署名が行なわれた。

街頭署名には「沼垂の今昔を語る会」から七名、新潟大学学生、高校・大学教員など八名の計一五人が参加し、一時間半程で三三四

人の署名がえられて、保存問題への関心の高さが実感できた。これ以前の通算九九六〇人に加え、この街頭署名で一万人に達した。この街頭署名がマスコミに報道され、また県内各地の遺跡保存運動に関わってきた人々から署名が沢山届くようになり、また全国からの署名も増えてきており、署名運動の山場もここに形成された。

保存連絡協議会は、署名第二次集約八四八一人分（通算で一一一七人分となる）をもつて九月六日にa 県文化行政課に、同一一日にb 和島村に、同一二日にc 文化庁へ、そして二〇日にはd 北陸地建に、それぞれ要望行動をした。県文化行政課への要望行動には、事務局のほか新たに、「沼垂の今昔を語る会」代表一名が参加した。

a 文化行政課では、課長大島圭巳氏が応対し、調査の結果を待たなければとしつつも、文化庁との密接な連絡の下に、これまでの調査で官道が確認できたとの自信を示し、今後のC 地区での調査で建物跡が発見されるであろう期待を語った。またその調査が終われば、公表、現地説明会を行なうことを述べた。

b 和島村では、教育委員会に清野村長も顔を見せ、調査結果を待つ姿勢であるが、遺跡の出土を喜んでいる。これを残すことも大切であり、道路を予定通り開通させることも必要であると述べた。

c 文化庁では、文化財保護部記念物課の河原（考古）、柳（文献）両主任調査官が応対した。調査の万全を期すため、これまでにも調査官を度々派遣してきたこと、今後の対応はやはり調査の結果を見

てからないと決められないと述べたが、我々に遺跡についていくつかの質問をするなど強い関心を示した。

d 北陸地建では、道路部道路計画第一課の永田課長補佐、今野計画第一係長が応対した。八月末に中間的な協議があつたが、遅れている。調査の結果を待つて協議に入ることなどを述べるにとどまつた。しかし署名の特徴や県の様子などに関心を示していた。

以上の署名を携えた要望行動から私達は、関係機関が調査結果に大きな関心を寄せてることは当然であるが、その尊重の程度を左右するのが世論、すなわち署名であるとの感を強くした。

### （三）工事再開を寄り切つた九一年度調査の成果

九一年度の調査は、雨にたたられる苦しい日程のなかで、着実に成果を上げていった。まずH 地区で東南にいれたトレンチから、道路状遺構につながる太い木の構造物が検出され、八世紀第二四半期の須恵器片が相当量出土し、B 地区で頂上付近の土壘コーナーの延長と、途中から三重の土壘状の遺構となることが確認され、ついにC 地区で遺跡の中心建物と見られる四面庇付きの大型建物遺構が検出され、道路法線内の調査では全く予想のつかなかつた、官衙遺構の本体部分が探し当てられた。遺跡が並々ならぬものであることが示され、道路工事は再開されなくなつた。

（四）国史跡指定を決定づけた三万人署名への歩み  
九一年一〇月、新潟大学法学部の特別講義に出講した、文化庁川

村恒明長官に甘粕代表が直接の要望を行ない、また一月、日本史研究会大会で保存要望決議が行なわれるなど、要望活動や学会からの支援を背景に運動が行なわれていった。

一月四日には、本年度調査の現地説明会がもたれ、四〇〇人が参加した。そして発見からおよそ一年目の一二月一日に、今年度調査の成果を共にしようとする「講演と遺跡保存の集いⅢ—沼垂城はどこか」が、八幡林遺跡保存連絡協議会と「沼垂の今昔を語る会」や、地域住民団体の「沼垂の活性化を考える会」との共催により、新潟市東地区公民館で行なわれた。ここには二〇〇人以上が参加して、大きな盛り上がりを見せた。そこでは、国の史跡指定を目指した大量の署名獲得の必要性が訴えられた。

この画期的な取り組みは、以後の九三年二~三月の関係機関の協議の山場に、三万名を超える署名として提出され、協議が整う原動力になったものである。

保存運動年表にも記したように、九二年四月二六日に第一回総会が開かれ、第四回目の記念講演会として、甘粕健代表による「八幡林遺跡の価値と保存運動」と題した講演が行なわれた。

そして秋一〇月九日に地元研究者検討会が開催され、また一月十五日には、九二年度調査の現地説明会が行なわれ、四〇〇人余が参加した。C地区では、四面庇建物のほかに二棟の建物や整地の様子がわかり、C地区全般の理解がすすみ、また通称「長者原」地名のD地区からは、八世紀前半の「田長」の墨書き土器を含む奈良・平安の土器が出土した。またB地区からA地区に下る斜面のG地区では、土壘、堀、道が検出され、H地区で木道の延長が確認され、さらにC地区丘陵の南の水田面のI地区の調査において、大きな成果

が現われた。特にこのI地区では、掘立柱建物数棟とともに、八世纪半～九世纪の「大厨」「郡」「大領」などと記した墨書き土器、「射水臣」「鮭」などと記した木簡、黒漆塗り円形容器、大刀の刀装具、帶金具、「神功開宝」などの遺物が出土して、八世纪後半以降に八幡林遺跡で展開された様相が明かになった意義は大きかった。

こうした成果をふまえて、一月二九日と二月一三日には、第五回目となる連続シンポジウム「郷土『沼垂』の始源」が、「沼垂の今昔を語る会」と地元公民館との共催で催された。このシンポジウムでの報告テーマと講師は、「古墳など遺跡からみた淳足柵」（甘粕健）、「淳足柵はどこに」（金子拓男）、「北方史から見た淳足柵」（熊田亮介）、「沼垂」の始まり（小林昌）、「沼垂・新潟をとりまく奈良時代遺跡」（藤塚明）、「古代越後・阿賀北の経済成長」（坂井秀弥）など、地元研究者検討会の面々が勤めた。このようにして大規模な住民署名の進展は、郷土史団体と住民が連続シンポジウムを進めながらになっていた。

九三年四月八日になると、地元研究者検討会がもたれ、四月二九日には連絡協議会の第三回総会と第六回講演会が行なわれた。ここでは甘粕健代表による「蒲原平野と古代国家——八幡林遺跡への道——」と題した講演が行なわれた。

九三年四月八日に入ると、地元研究者検討会がもたれ、四月二九日には連絡協議会の第三回総会と第六回講演会が行なわれた。ここでは甘粕健代表による「蒲原平野と古代国家——八幡林遺跡への道——」と題した講演が行なわれた。

秋一月三日には、九三年度調査の現地説明会が行なわれ、四〇〇余人が集まつた。I地区では新たな建物遺構を確認するとともに、文書木簡や「上大領殿門」と記した封緘木簡などを含む大量の木簡群が出土し、また「大領」「南家」「北家」などの墨書き土器も多数見つかり、この地区が様々な問題を含みつつも、大領の館跡の様相を呈していることが判明してきた。また「大家駅」の墨書き土器の出土は、駅路がやはりこの内陸部を通っていたとの推定を確かなものにした。またB地区の土壙の時期が下り、土壙を八世纪前半の建物と同時期とは考えられなくなつた。またH地区から新たに八世纪前半の道路遺構や、封緘木簡、「石屋殿」「石屋木」などの墨書き土器が発見され、道路の両端の延長部の問題や「石屋」の読みや意味、「石屋木」の意味など、更なる問題が提示されるところとなつた。

この現地説明会に先立つて県教育委員会は、上記の調査概要を発表し、また北陸地方建設局は、県知事の遺跡保存依頼にたいして、トンネル工法に変更して保存するとの回答を発表した。

こうして保存への展望が大きく開かれた一月一八日と二月一日午前の二度にわたり、地元研究者検討会が行なわれ、調査の成果と課題が検討された。そして二月一二日、八幡林遺跡保存連絡協議会は、「沼垂の今昔を語る会」と共催により、八幡林遺跡保存記念講演会を行なつた。記念講演は平川南「今、開かれる古代史の宝庫——八幡林遺跡——」であった。また「私の八幡林遺跡」と題して、田中靖「八幡林遺跡との巡り合い」、坂井秀弥「沼垂城」墨書きの感動」、金子拓男「やはり見つかった『大家駅』」、熊田亮介「最南端

の城柵を求めて」、渡辺一郎「署名の力・沼垂の底力」、小林昌二「地域発展と文化・学問」などの報告が行なわれた。二〇〇人余の参加者の多くは、署名や現地見学会に参加してきた運動の担い手であつた皆さんである。こうして三年余の調査研究と保存運動の成果を確認しあい、うれしさのあふれる集会となつた。

さて、かかる成果をもたらした要因はさまざま考えられるであろうが、やはり最終的に三万二千余名となつた署名の輪、これを支えた粘り強い県民・市民・住民と全国の研究者との力が、第一に決定的な要因であつたであろう。

次に、これまで四回にわたって行なわれ、四～五百人が集まつた遺跡の現地説明会に、いつも二〇〇名ほどの和島村村民が参加して学んでいたことも忘れられない。また講演会でその意義を感じ取つた地元和島村村民の理解、署名運動の熱心な主力になつた沼垂町の地区住民や郷土史団体も要因の一つであつた。講演会やシンポジウムによつて研究者団体との交流のきずなを大きく育てたことも見逃せない。

また次に、これら署名の力を評価する文化財行政の担当者や、市民・住民の視点をもつて熱心に報道を続けたマスコミ関係者など、

各界の関係者の理解をあげなければならぬ。これに関連しては、新潟市教育委員会の文化財セミナーで中心テーマとして取り上げられるなど、様々な講演会が催され、教員等各種の研修会でも取り上

げられ、学校の授業にも用いられ、また職場や同窓会報などのミニコミの記事として、無数に八幡林遺跡とその保存の意義が掲載されたことも重要であつた。

そしてこれらの動きの要となり、また全国の支援を受けて、調査・検討と保存署名を進めた地元研究者の検討会や事務局の働きは、当然欠くことのできないものであつた。

なお調査は、九〇年の発見後も九一・九二・九三年度と延四カ年にわたつて進められ、遺跡からは、八～九世紀にわたる複雑な性格を示す官衙遺構が検出され、また、文書・封緘木簡など一〇〇点を超す木簡、「大領」「大家駅」「石屋木」などと記す四〇〇点以上の墨書き土器などの遺物が出土して、学術的な重要性がいよいよ増大してきた（田中靖・小林昌二「八幡林遺跡の意義」『新潟考古』第五号）。出土の木簡とその研究は、発掘調査に重要な示唆を与え、遺跡の理解に大きな力を發揮してきた。とりわけ一九九一年度の木簡学会で、坂井秀弥氏と私が、八幡林遺跡出土木簡をはじめとする新潟県内出土木簡について報告する機会を得られたことは、大きな支えになつたことを付言しておきたい。

### 三 今後の課題

遺跡近くの和島村島崎地区住民が、急増する大型トラックなどに



三月一〇日	山田英雄・上田正昭・直木孝次郎・大塚初重・岡田茂弘等の一三氏の呼びかけによる署名・カンパの訴えが全国の研究者に向けて発せられる
三月三一日	県内研究団体と個人による協議会で八幡林遺跡保存連絡協議会準備会発足
四月一四日	和島村「良寛の里」オープニング、資料館に八幡林遺跡第一号郡司符木簡、第二号「沼垂城」木簡のレプリカなどを展示、土産物売り場で「沼垂城」銘菓が販売され、レストランでは「八幡林」や「木簡」定食が登場
四月二〇日	シンポジウム「八幡林遺跡を考える」を開催し（新潟大学医療短大、八〇名参加）、八幡林遺跡保存連絡協議会（代表甘粕健、事務局新潟大学教育学部熊田研究室）を結成
四月末	県内テレビ各局が八幡林遺跡保存問題を報道
五月初旬	県・和島村、国庫補助による確認調査開始（調査費二〇〇〇万円、調査面積一五〇〇〇m <sup>2</sup> ）
五月三一二日	署名第一次集計二八三六人分を県教育委員会に提出（小林・熊田）
同上	北陸地方建設局に提出（甘粕・小林・熊田・金子）
六月四日	同上 和島村教育委員会に提出（小林・
六月九日	平川南氏ら、一〇〇名参加し、一万人署名を目指す
六月九日	新潟市考古学会第四回大会、八幡林遺跡講演と遺跡保存の集い「八幡林遺跡は語る」（第一回、新潟市中央公民館）講師同日 文化財保存全国協議会第三回大会（松本市）で保存要望決議
七月上旬	新潟大学キャンパスで歴史・考古教員と専攻学生による署名活動
七月一二日	八幡林遺跡保存連絡協議会ニュース第一号発行
九月一日	新潟市古町通りで街頭署名活動、署名三四名をえて一万人署名を達成（小林・熊田、新潟大学学生、沼垂の今昔を語る会から、一五名が参加）マスコミが報道
九月六日	署名第二次集約八四八一名分（通算一二一七人）を県教育委員会に提出（甘粕・小林・熊田・渡辺・内山）
九月一一日	同上 和島村に提出（小林・熊田）
九月一三日	同上 文化庁に提出（小林・熊田）
九月二〇日	同上 北陸地方建設局に提出（甘粕・小林・熊田・内山）
一〇月三日	大型官衙建物の発見が報道される
一〇月二五日	地元研究検討会（ニューヨーク）
一〇月二七日	新潟史学会保存要望決議
六月六日	新潟市考古学会第四回大会、八幡林遺跡保存連絡協議会加盟を決議

国史跡指定答申なった八幡林官衙遺跡

一九九二年	一月一六日	一月四日
		九一年度調査現地説明会四〇〇人が参加 講演会 熊田亮介「古代の越後を考える」(新潟市坂井輪公民館) 一五〇人参加
	二月一日	二月一六日
		講演会 甘粕健「八幡林遺跡と古代の越後」新潟文化会議・自然といのちの明日を考える会共催(長岡中央公民館)
	二月十九日	二月一九日
		同日 日本史研究会大会で保存要望決議シンポジウム「沼垂城はどこにあったか?」(第三回、熊田・関・桑原・南・後藤) 八幡林遺跡保存連絡協議会と沼垂の今昔を語る会、万代・長嶺・沼垂地区の活性化を考える会と共に、二〇〇余名が参加、一〇万人署名を提起(新潟市東地区公民館)
	二月末	二月末
		和島村村議会、工事促進の請願を採択
	三月一九日	三月一九日
		沼垂の今昔を語る会による新潟市東地区連合町内会(一〇万世帯)に署名依頼活動、署名用紙不足により一世帯一名、(九九年六月末までに一一四一四名分)
	四月二六日	四月二六日
		八幡林遺跡保存連絡協議会第二回総会と第四回講演会、甘粕健「八幡林遺跡の価値と保存運動」、八〇人参加(新潟市中央公民館)、協議会加盟団体一一、個人二五二人(事務局、新潟大学人文学部小林研究室に移転)
一九九三年	五月一四日	五月一八日
		六月一四日
		九二年度調査現地説明会、四〇〇余名が参加
	七月一〇日	七月一〇日
		八幡林遺跡保存連絡協議会ニュース第二号発行
	一月一五日	一月一五日
		文化庁に要請行動、署名一四七二三人分を提出(甘粕・小林・考古学協会・文全協担当委員)
	一月二九日	一月二九日
		連続シンポジウム「郷土『沼垂』の水源」(第五回、甘粕・金子・熊田・小林・藤塚・坂井) 八幡林遺跡保存連絡協議会と沼垂の今昔を語る会、新潟市東地区公民館との共催
	二月二二日	二月二二日
		新潟大学キャンパス署名運動で三万人署名を超える
	二月二三日	二月二三日
		新潟県・北陸地方建設局に第四次要請行動、署名四一九二人分(累計三〇〇三二人)を提出(甘粕・小林・渡辺)
	三月一六日	三月一六日
		県議会総務文教委員会で、教育委員会は、国史跡指定申請の意向を表明
	三月二三日	三月二三日
		署名を和島村に提出(甘粕・小林・内山)
	四月八日	四月八日
		地元研究者検討会(万代市民会館)
	四月二九日	四月二九日
		八幡林遺跡保存連絡協議会第三回総会と県教育委員会に第三次要請行動、署名

第六回講演会、甘粕健「蒲原平野と古代の国家——八幡林遺跡への道」（ニューヨーク、七〇名参加）、連絡協議会加盟団体一一、個人二五二名

越路、八月二六日

六月一三日

八月二四日

九月四日

一〇月二七日

一月三日

一月三日

一月一八日

二月一二日

一月二七日

四月一五日

一九九四年  
地元研究者検討会（平川を含む一八人）、  
八幡林遺跡保存記念講演会「今開かれる  
古代史の宝庫——八幡林遺跡」（平川南  
ほか）沿垂白山神社參集殿、二〇〇名  
県教育委員会、史跡指定申請書を文化庁  
に送付

国文化財保護審議会史跡指定の答申（一  
八日、県発表）署名最終集約で三二〇六  
七人となる

## 二条大路木簡の蘇の荷札

長屋王邸内における蘇の製造を示す「牛乳煎人」「牛乳持参人」の木簡の発見はまだ記憶に新しいが、最近、二条大路木簡に諸国からの蘇の貢進を示す木簡が四点含まれていることが明らかになつた（奈良国立文化財研究所『平城宮発掘調査出土木簡概報』三〇）。参河・美濃・武藏（写真）・上総のもので、いずれも延喜式に蘇の貢進国として規定されている国々である。延喜民部省式では武藏國は寅・申年の貢進国であるが、天平七年は亥年でありこれは符合しない。なお、從来知られていた蘇の木簡は近江国の生蘇の荷札一点のみであり（『平城宮木簡』一一四六六号）、今回の発見によつて蘇の荷札木簡は一挙に増加した。

